

令和 7 年度 当初予算編成方針

I 経済状況と国の動向

内閣府が公表する 9 月の月例経済報告による日本経済の先行きは、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされています。

また、国の骨太方針（経済財政運営と改革の基本方針 2024）によると、「経済新生への道行きとして、地域ごとの特性・成長資源を活かした持続可能な地域社会の形成を目指す。経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、将来的にも安定した成長が必要である。そのために、DX (Digital Transformation、デジタル技術による業務やビジネスの変革) や新技術の社会実装により地域機能やサービスの高度化を図り、新しい生活スタイルへ移行させていく。」とされています。

II 市の財政見通しと取組の方向性

歳入面で本市の根幹をなす市税では、雇用・所得環境が改善されることで個人市民税の回復が続いているものの、ふるさと納税による税の流出が続いています。また、景気の下振れや長引く物価上昇の影響など、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、市の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にあります。

歳出面では、物価上昇や人件費上昇の影響による歳出増加が続き、歳入増加が追いつかない状況となっています。今後も、土地区画整理事業や企業誘致をはじめとした、政策的な事業への投資が市税収入の増加をもたらすまでは、厳しい財政運営が続く見通しです。

本市は、デジタル技術の利活用により、市民生活の利便性向上や行政サービスの質の向上を図るとともに、業務の効率化による将来的なコスト削減に取り組んでいるところです。一方で、DX 推進にあたっては、システム利用料等の維持管理経費が後年度の過度な負担とならないよう、BPR (Business Process Re-engineering、業務プロセスの最適化) の徹底により、持続可能な執行体制の構築を図る必要があります。

また、学校施設をはじめとした市有建築物や道路等のインフラ資産については、老朽化対策や更新等に係る経費が長期にわたって必要となります。加えて、

尾三衛生組合の焼却炉や、尾三消防組合の本部庁舎なども更新時期が近づいており、一部事務組合への負担金の増加が見込まれます。今後も財政負担の平準化を図りながら、より計画的かつ着実に対応していくことが必要です。

限られた財源・人的資源を活用し、市民サービスの維持向上を図るためには、市民ニーズを的確に把握し、緊急度、重要度などによる事業の「選択と集中」を進め、より一層メリハリのある予算編成を行うことが求められます。また、将来にわたる持続可能な行政経営のために、経常的な事業の妥当性・有効性等を検証し、社会経済情勢の変化に対応した抜本的な見直しも、スピード感をもって行わなければなりません。

本市は人口増加にともない、全国的にも珍しい多子高齢化が続いています。子どもからお年寄りまでの全ての人が、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。また、未来の日進市をつくる子どもたちが夢や希望を持って成長でき、子育て世帯が安心して子育てできる環境の実現を目指すとともに、本市の豊かな自然環境や生態系を未来の子どもたちに引き継ぐため、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めます。

令和7年度は、「道の駅 マチテラス日進」が開駅を迎え、市内外の人々が交流する地域振興の拠点、地域の防災や交通の拠点、日進産農産物やその加工品の情報発信と消費の拠点、加えて、観光まちづくりの拠点となり、新しいにぎわいが生まれることが期待されます。

Ⅲ 予算編成の考え方

本市は、今後も普通交付税の不交付団体となることが見込まれます。不交付団体に対しては、交付税措置により財源保障がされる新たな事業などの行政需要に対する国の財政措置が十分ではなく、厳しい財政環境が続くことが見込まれます。この先も持続可能な財政運営を継続するためには、事業執行に必要となる財源を確保することとあわせて、予算要求の段階からEBPM（Evidence Based Policy Making、合理的根拠に基づく政策立案）を推進し、真に必要な市民サービスの水準を見極め、歳出構造の適正化を進めなければなりません。

また、特別会計・企業会計については、特にその設置趣旨を十分に踏まえて事務事業の見直しを行い、厳しい財政状況下にあっても安定的に市民サービスを提供できるよう経営改善に努め、原則として、一般会計からの繰入金に頼ることなく、健全な財政運営を維持できるようにしなければなりません。

（１）歳入一般財源と特定財源

- 令和7年度一般会計における歳入一般財源の総額は、個人市民税や法人市

民税等の市税の緩やかな回復が続くことから、167億（令和6年度164億円）を見込んでいます。また、地方譲与税及び県税交付金等は、令和6年度と同額程度の29億円を見込んでいます。

- 企業誘致や土地利用の活性化を進めるため、公有財産の利活用を検討していきます。また、ふるさと納税制度の効果的な活用と、地域ブランドの創出を目指したシティプロモーションに取り組むことで、地域経済の活性化を進め、市税収入と寄附の増加を図ります。
- 市債については、世代間負担の公平性を図りながら、市の発展を止めることなく各種事業を実施するために活用していきます。ただし、その償還金については、経常的経費の増大に繋がらないように、借入額を適切にコントロールする必要があります。

（２）予算編成の手法・留意点

- 本年度においても「新枠配分方式」を採用し、市民ニーズを的確に把握できる各部等において、コスト意識をもった効果的かつ効率的な事業が実施できるよう、各部等の創意工夫を反映した予算編成とします。また、義務的・経常的経費についても、客観的なデータに基づいて、その費用対効果を検証することで、事業の見直しを進めること。
- 国庫補助金等については、国・県の予算編成動向を注視し、該当するものについては的確に要望すること。ただし、事業の新規実施・拡充にあたっては、初期費用を考慮するだけでなく、補助が無くなった後の経常的な費用（ランニングコスト）が市の将来負担増とならないか、十分に精査すること。
- 事業の新規実施・拡充は、「ビルド・アンド・スクラップ」を原則とします。また、予算上の歳出増を伴わない場合であっても、限られた人的資源を最大限活用して業務を執行できるよう、既存事業の執行体制を精査し、超過勤務の縮減に引き続き務めること。
- AI・RPAのデジタル技術の利活用による業務の効率化や既存事業の見直しを市全体で強力に進めるため、DX推進に重点を置いた予算配分を行います。一方で、BPRの徹底により、DXに係る重複投資や、従来の方法にいつまでもリソースを割くことを避けるなど、持続可能な執行体制の構築を図ること。
- 「修繕予算枠制度」によって、緊急修繕による公共施設の休館等を招かないよう、予防修繕への転換を早期に実現するため、必要な予算を確保し重点的な取組とする。

なお、「インフラ修繕予算枠」によって、道路や公園、農業施設等のインフラ資産についても、計画修繕の取組を実施します。今後も、適切な維持管理を行うとともに、中長期的な更新・修繕等に係るライフサイクルコストの縮減を図ること。

- 「ゼロ債務負担行為」の活用によって、工事等の発注・施工時期を平準化することで、建設業者等の経営環境の健全化、労働者の処遇改善、資機材確保の円滑化等を進め、コストダウンとあわせて生産性の向上を図ること。
- その他の自主財源については、可能な限り効率的な行政運営に努めた上で、人件費を含めたトータルコストを定期的に確認し、引き続き使用料・手数料及び負担金等の適正化を図ること。